

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年8月12日(2021.8.12)

【公表番号】特表2020-527172(P2020-527172A)

【公表日】令和2年9月3日(2020.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2020-036

【出願番号】特願2020-523047(P2020-523047)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/19	(2006.01)
A 6 1 P	25/08	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 K	9/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/19
A 6 1 P	25/08
A 6 1 K	9/08
A 6 1 K	9/20
A 6 1 K	9/48
A 6 1 K	9/10

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月2日(2021.7.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

その必要がある対象の神経性障害の予防または処置に使用するための医薬組成物であつて、前記医薬組成物はプロベネシドまたはその薬学的に許容される塩、および1つ以上の薬学的に許容される担体または希釈剤を含み、前記医薬組成物の投与が、前記対象の臨床上または電気記録上の発作を制御する、医薬組成物。

【請求項2】

前記神経性障害が、てんかん性の疾患、障害、または病態である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記てんかん性の疾患、障害、または病態が、家族性てんかん、素因性てんかん、構造的／代謝性てんかん、および原因不明のてんかんからなる群から選択される、請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

前記てんかん性の疾患、障害、または病態が、脳腫瘍関連のてんかんである、請求項2または3に記載の医薬組成物。

【請求項5】

前記てんかん性の疾患、障害、または病態が、大脳皮質形成異常(MCD)関連のてんかんである、請求項2または3に記載の医薬組成物。

【請求項6】

前記てんかん性の疾患、障害、または病態が、神経変性関連のてんかんである、請求項2または3に記載の医薬組成物。

【請求項7】

前記てんかん性の疾患、障害、または病態が、免疫不全てんかんである、請求項2または3に記載の医薬組成物。

【請求項8】

前記対象が、処置抵抗性であるてんかん性の疾患、障害、または病態に罹患している、請求項2～7のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項9】

前記対象が、小児である、請求項1～8のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項10】

前記対象が、成年である、請求項1～8のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項11】

プロベネシドまたはその薬学的に許容される塩が、1mg/kg/日～100mg/kg/日の範囲の用量で前記対象に投与される、請求項1～10のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項12】

前記医薬組成物が、経口的または注射により投与される、請求項1～11のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項13】

その必要がある対象のてんかん性の疾患、障害、または病態の予防または処置に使用するための医薬であって、前記医薬はプロベネシドまたはその薬学的に許容される塩を含む医薬。